



# ハロートレーニング よくあるご質問 Q&A

Q 職業訓練の情報が知りたいのですが、どこで知ることができますか？

全国の職業訓練の検索 → ハローワークインターネットサービスから「ハロートレーニングコース情報検索」で検索できます。  
県内の職業訓練の検索 → 宮崎労働局ホームページに訓練一覧を掲載しています。

Q 職業訓練を受講するには、まずは何をしたらいいの？

まずは最寄りのハローワークで相談、求職申し込みをしましょう。  
相談は、全国どのハローワークでも可能ですが、申込手続きは住民票のある管轄のハローワーク（詳細はP2をご確認ください）で行う必要がありますのでご注意ください。  
※宮崎市大塚台のハローワークプラザ宮崎やハローワーク宮崎駅前コーナーでは訓練受講の相談・手続きができません。宮崎市内、東諸県郡の方は柳丸町のハローワーク宮崎2階の訓練窓口で相談すると「相談⇒手続き」がスムーズです。

Q 県外（宮崎市外）に住んでいます。12月に宮崎市内に引っ越す予定です。12月から宮崎市内で始まる訓練を受講したいけど、どこのハローワークに相談に行くの？

現在、お住まいの管轄のハローワークに相談に行きましょう。  
そこで申込みの相談や、書類の郵送等について説明します。相談や訓練受講の手続きは住民票のある管轄のハローワークでできますが、面接や試験は宮崎市内まで受けに来て頂くことになります。

Q 退職して離職票がまだ届いていません。訓練受講の手続きはできますか？

訓練申込みの手続きはできます。ただし、離職票がないと雇用保険の手続きができないため、離職票がないことを窓口で伝えてください。

Q 現在は在職中ですが、近々退職する予定です。受けてみたい訓練がありますが申込みはできますか？

退職の時期などの状況を確認した上で、申込みできるかどうかを判断しますので、ハローワークへ「〇〇の訓練を受講したいが現在在職中です」とご相談ください。訓練が始まる前に受講申込みや選考会がありますが、その日まではまだ退職していない場合でも、ハローワークへ来所していただいたり、選考会で面接や試験を受けていただく必要がありますので、ご注意ください。

Q 希望する訓練が募集予定一覧にありません。今後の予定を教えてください。

毎年同じ訓練が同じ時期に開講するとは限りません。  
ハローワークで希望の訓練をご相談いただき、ハローワークで把握している範囲で、今後募集予定の訓練の情報を提供いたします。

Q 訓練期間中の生活が不安です。

雇用保険を受給できる方は訓練受講手当が受給でき、雇用保険を受給できない方には、職業訓練受講給付金が受給できます。また、訓練施設に通うための交通費（通所手当）が支給されます。なお、いずれの給付についても一定の要件がありますので、詳しくはハローワークへお問い合わせください。

Q 訓練受講に費用はかかりますか？

受講料は無料です。  
テキスト代や資格取得の際の受験費用等、一部自己負担があります。